

京都市告示第540号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成29年1月26日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
かどの株式会社（代表取締役 田河 伏三枝）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市右京区西京極中沢町37番地13
- 3 事業所の名称
ヘルパーステーションかどの
- 4 事業所の所在地
京都市右京区西京極中沢町37番地13
- 5 指定する事業の種類
居宅介護，重度訪問介護
- 6 指定年月日
平成28年10月1日
- 7 事業所番号
2610781748

（保健福祉局障害保健福祉推進室）